

## (別表3)大雨注意報基準

令和6年5月23日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中通り北部	福島市	6	76
	伊達市	8	62
	桑折町	6	75
	国見町	9	79
	川俣町	7	82
中通り中部	郡山市	8	66
	須賀川市	6	77
	二本松市	7	63
	田村市	7	55
	本宮市	8	72
	大玉村	8	70
	鏡石町	7	89
	天栄村	8	81
	三春町	8	79
	小野町	8	54
	中通り南部	白河市	9
西郷村		9	81
泉崎村		10	94
中島村		10	88
矢吹町		10	88
棚倉町		10	81
矢祭町		10	75
塙町		10	76
鮫川村		10	76
石川町		8	76
玉川村		6	81
平田村		9	71
浅川町		9	84
古殿町		9	73
浜通り北部		相馬市	7
	南相馬市	9	73
	新地町	6	81
	飯館村	7	66
浜通り中部	広野町	10	65
	楡葉町	10	81
	富岡町	7	92
	川内村	9	79
	大熊町	7	97
	双葉町	7	96
	浪江町	10	77
	葛尾村	9	83
浜通り南部	いわき市	10	53

(別表3)大雨注意報基準

令和6年5月23日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
会津北部	喜多方市	7	55
	北塩原村	8	56
	西会津町	8	68
	磐梯町	6	57
	猪苗代町	8	58
会津中部	会津若松市	7	61
	郡山市湖南	8	70
	会津坂下町	7	71
	湯川村	8	107
	柳津町	7	68
	三島町	8	75
	金山町	6	83
	昭和村	5	73
	会津美里町	6	67
	会津南部	天栄村湯本	9
下郷町		9	66
檜枝岐村		8	85
只見町		9	94
南会津町		7	83

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」に伴い、下記の市町に暫定基準を適用しています。

[表面雨量指数基準]

通常基準の7割：富岡町、大熊町、双葉町

※2011/3/12 大雨警報・注意報の暫定基準運用開始。

※2013/5/30 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の雨量基準について、通常6割から8割に変更。

いわき市の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2014/5/27 相馬市、新地町、広野町、楢葉町の雨量基準について、暫定基準を廃止。

※2017/7/7 表面雨量指数基準の運用開始に伴い、大雨警報・注意報の暫定基準を

通常8割(雨量基準)から7割(表面雨量指数基準)に変更。

※2021/7/15 南相馬市、富岡町、浪江町の暫定基準の適用範囲を見直し。

※2024/5/23 南相馬市、浪江町の暫定基準を廃止。

富岡町、大熊町、双葉町の暫定基準の適用範囲を見直し。